

FUCHU SOUP MARCHE

キッチンカー出店者募集のご案内



2027 年 1 月に「FUCHU SOUP MARCHE」を開催いたします。

今回は新庁舎竣工に合わせて、記念となる初開催イベントとして、会場をけやき並木通りから、府中市役所「通り庭」に移しての実施となります。

スープマルシェは真冬でも楽しめるスープをメインにホットグルメを食べながら、みなさまにココロもカラダもほっこりとあたたまる一日を過ごしていただくイベントです。

会場内で出店を希望される事業者様は「出店要項」をご覧くださいの上、ご応募いただきますようお願いいたします。

みなさまと一緒に「来てよかった！」「楽しい時間を過ごすことができた！」と多くの方々に感じていただけるイベントにしていきたいと考えております。

3 回目となる今回も、よりコンセプトに合わせ、充実したイベントにしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

2026 年 9 月
府中市・まちづくり府中

FUCHU SOUP MARCHE 出店要項

【開催概要】

●名 称

キテキテ府中「FUCHU SOUP MARCHE (フチュウ スープ マルシェ)」



●目 的

府中駅および府中本町駅周辺において「FUCHU SOUP MARCHE」を開催することにより、商業地域の核となる駅周辺のにぎわいを創出するとともに、府中市を中心とした個店の個性に気づききっかけを作り、“ひと”と“まち”が繋がることで府中市内全域の地域活性化に資することを目的とする。



●主 催

府中市・まちづくり府中



●開催日時

2027 年 1 月 24 日 (日) 10:00～15:00

※荒天中止(時間雨量 1mm 程度の場合、決行の可能性あり)、延期なし

●会場

府中市役所「通り庭」

(京王線府中駅より徒歩 7 分/JR 線府中本町駅より徒歩 6 分)

通り庭で初開催のイベントになります！

地面に緩やかな勾配が見られる区画があります。

可能でしたら、事前に現地見学をお勧めいたします。



※写真は過去開催の様子です。



※CG イメージ

【コンセプト】

“スープでホットとあったマルシェ”

府中市内外の魅力あるお店のスープと出会えるマルシェ。

1年の中で最も寒さが厳しくなる大寒、つい家の中で過ごしてしまう冬の週末に、あえて一步外に踏み出して、行ってみたくなる、食べてみたくなるスープが府中に大集結！
来場したみんなの身体があたたまるスープやコンテンツで、また訪れたいまちを演出します。



※写真は過去開催の様子です。

【出店募集について】

●出店対象

「府中スープマルシェ」の目的に賛同し、コンセプトのスープをメインメニューとして提供できる事業者が対象になります。各店の個性を活かしたスープ、その他あたたかい商品をメインにご提供ください。

《スープのメニュー例》

コーンスープ、クラムチャウダー、ポトフ、ミネストローネ、味噌汁、豚汁など定番スープ。
ビーフシチュー、スープカレー、スンドゥブなどの食事系スープなど。

あたたかいスープであれば、ジャンルは問いません。 ※クリーム系のスープ大歓迎です！

《その他》

ホットワイン、ホットコーヒーなどのホットドリンク、汁粉や甘酒などのホットスイーツなど

●募集数

- ・キッチンカー 7店程度
- ・テントブース 18店程度（別途募集要項あり）

●販売区画・販売方法について

1台あたり 奥行 3m×6m

持ち込み品（看板等）は、区画内に置いてください。

車外での調理行為、物品の陳列や販売はできません。

※車両総重量が4tを超える場合は事前にご相談ください。



●出店申込み方法

締切日厳守で申込フォームよりお申し込みください。

<https://forms.gle/R6tQD6NZtFrLPPp98>

【料金について】

●基本出店料

1 台: 12,100 円(税込) ※出店決定後に、振込にてお支払い。

【出店の条件】

●下記の条件を満たすこと

1. 本イベントのコンセプトに沿った商品を取り扱っている事業者。
2. 後述の「販売の際に使用する容器包装類への配慮について」にご協力いただける事業者。
3. 開催の後日、売り上げの報告並びにアンケートへご回答いただける事業者。

■販売の際に使用する容器包装類への配慮について

府中市は、2050 年度に二酸化炭素実質排出ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明しています。出店者の皆様におかれましては、紙素材・木製容器、バイオマスプラスチック、リサイクルプラスチック等を極力ご利用いただきつつ、簡易包装での提供をお願いいたします。

【マルシェ出店までの流れ】

1. 出店申込み

申込締切、書類提出期限: 2026 年 10 月 18 日(日) まで

下記フォームに必要事項を入力の上お申し込みください。

また、本出店要項最下部に記載されている「反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約」をよくお読みいただき、同意の上、申込みください。

※提供する商品を箇条書きで記載ください。出店審査の対象となります。

・出店申込フォーム

<https://forms.gle/R6tQD6NZtFrLPPp98>

・書類提出先: まちづくり府中

メールアドレス: info.kitekitefuchumarche@gmail.com FAX: 042-370-1785



申込受付後 5 営業日以内に、事務局より受付完了メールを送付いたします。返信がない場合は受信できていない場合がありますので必ずご確認をお願いします。申込締切後はいかなる理由でも受付できませんので、余裕を持って申込みください。

※記載事項の確認や、追加必要書類の送付をお願いする場合があります。

書類の提出

①商品写真を 2～3 点、キッチンカーの写真 1～2 点をメールにて送付。

※商品はスプールの写真メインをお願いいたします。

※パンフレット・WEB・SNS に掲載するため、食品は明るく画質の良いものが好ましい。みなさん写真を見て、お店を選びます!

以下の書類(写し) ※写真データでも可

②営業許可証

③車検証

④自動車検査記録事項(電子検査証の場合ご提出ください。)

2. 出店可否の決定 可否の連絡:2026 年 11 月 2 日(月)頃を予定

応募数、販売品目、下記の【審査基準】を加味して総合的に審査し、事務局より出店可否決定通知メールをお送りいたします。

【審査基準】

- ①オリジナリティ ②府中や近隣都市との関係性／親和性
- ③新規性・将来性(府中や近隣都市の賑わい創出として)
- ④コンセプトとの適合性 ⑤期日やルールを遵守できること

3. 出店料の振込み 振込み期限:2026 年 11 月 9 日(月)

出店が決定した方は、出店決定通知メールに記載の金額を事務局指定の口座にお振込ください。 ※振込手数料はご負担ください。

4. 資料送付 (郵送いたします) ①ポスター(A3)、パンフレットなど ②出店料・貸出料の領収証(PDF 送付)

5. 出店者説明会 (オンライン) 当日の流れ、注意点を確認、疑問点を解消するため、オンライン説明会を実施します。お忙しいところ大変恐縮ですが、出店者は原則ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

出店者説明会日程(下記のどちらかにご参加ください)

①2027 年 1 月 7 日(木) 15:00～16:00

②2027 年 1 月 7 日(木) 19:00～20:00

6. マルシェ当日 時間に余裕を持って準備ください。

【当日のタイムスケジュール】(予定)

時 間	全体の動き	出店者の動き
朝6:00～ 予定	★通り庭 開門 会場設営開始 テント運搬&設置	
8:30～	★搬入開始、出店準備	・搬入出の詳細は説明会で案内します。 ・スタッフの誘導に従って順次搬入
10:00	★マルシェ開始	・販売開始 ※販売開始時間を必ず守ってください!!!! 来店者には開始時刻まで待機してもらう。
15:00	★マルシェ終了	・営業終了→ 片付け・清掃 ・備品やゴミは全てお持ち帰りください。
16:00～	★撤収作業、搬出開始	・退出、スタッフの誘導に従って順次搬出
17:00	★完全撤収	完全撤収

※搬入出の詳細は説明会でご案内します。

【その他】

●出店配置について

全体のバランスを鑑みて、主催者側で決めさせていただきます。
区画位置の希望・変更は受付できません。

●イベント開催の中止・中断について

不測の事態が生じた場合は、主催者がマルシェ全体または一部の運営を中止、中断の判断をします。出店者はこの決定に従うものとし、主催者はこれによって生じた出店者および関係者の損害を補償しません。

- ・荒天・爆風・地震などの警報・注意報発令
- ・熱中症・食中毒などの集団発生、感染症の感染拡大（各関係者の指導があった場合）

主催者が危険または実施不可能と判断する事象が発生した場合の中止・中断の決定時期は次に掲げる通りとします。

① 1月 22 日（金）17:00 に状況判断

※中止の決定のみ、各出店者へメールにて連絡（出店料全額返金）

②マルシェ当日急遽の状況判断

※中止の決定のみ、速やかに各出店者の緊急連絡先へ電話にて連絡（出店料全額返金）

③マルシェ開催中は適宜状況により判断

●トラブル等について

お客様からの苦情は、各出店者が責任を持って対応していただくようお願いいたします。

商品や現金は、出店者の責任にて管理してください。販売行為に関してのトラブル（食中毒など）、人身事故、物損や盗難などの事故が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。主催者（まちづくり府中）は一切の責任を負いません。

●出店のキャンセルについて

出店決定後のキャンセルは原則お受けできません。振り込み後の出店経費はご返金できませんのでご了承ください。なお、出店者都合のキャンセルであるにも関わらず出店経費をお支払いいただけない場合は、今後のイベント出店について、お断りさせていただく場合がございます。

●注意事項

- ・発電機を使用する場合は、出店申込書の該当欄に記載してください。火器を使用する場合は必ず消火器を備え付けてください。
- ・当日商品が完売した場合は、すみやかに本部までお知らせください。
- ・まちづくり府中からの備品の貸し出しやレンタルは行いません。
- ・衛生上、レジの担当者と調理行為の担当者は分担ください。
- ・販売時の支払方法は各店に一任いたします。
- ・「商品名」や「価格（税込）」が一目でわかるように、値札などの表示を可能な限り行ってください。価格表示については、法令等に基づく各種所定の表示を厳守してください。
- ・排煙、臭気、振動、大音量を伴うもの、公序良俗に反するもの、法令違反商品は持ち込めません。
- ・道路や歩道を汚さないように努めてください。撤収後に汚れが見られた場合は、清掃のご協力をお願いするとともに、今後出店をお断りする場合があります。

- ・会場内のゴミ箱はお客様専用になります。出店者側で発生したゴミの回収は行いません。自出店場所のゴミは放置せず、出店者責任のもと必ずお持ち帰りください。
- ・ストックヤードはありません。在庫の保管は区画内で行ってください。
- ・行列になった際、誘導スタッフの配置、または列の整理を行い最後尾の目印を付すなど、混雑を防ぐ措置を各出店者にて行ってください。（本部で最後尾サイン貸出あり ※要返却）
- ・出店者につきましては、各自賠償責任保険にご加入ください。
- ・施設を汚損・破損、貸与品を損傷・紛失等された場合には補償していただきます。

●守っていただく事項

出店時に、以下の事項を厳守してください。守っていただけない場合、即刻退場いただく場合があります。また、今後のイベント出店についてもお断りさせていただく場合がございます。

- ・食品衛生に関する保健所、事務局の指示を守ること。
- ・申込時の品目以外の食品の販売をしないこと。（追加書類の提出は原則認められません）
- ・会場で飲酒・喫煙をしないこと。
- ・利用規制につき主催者の指示に従うこと。
- ・他出店者やお客様に迷惑をかけないこと。
- ・申込者(代表者)以外の方に出店の権利を又貸ししないこと。

（当日、必要に応じて主催者より身分証の提示を求める場合があります）

- ・販売については、テントの区画内で行うこと。
- ・テント等備品を破損した場合は、事務局に届け出ること。
- ・区画内や周辺に付着した汚れは清掃し、綺麗にすること。
- ・その他、主催者・事務局・スタッフの指示に従うこと。

※過失内容により、相応の費用弁済をいただく場合があります。

※係員の指示に従わない場合、退場していただく場合があります。主催者の判断により退場していただいた場合、出店料の返金や損失の補填はいたしません。

●記録写真の使用について

開催当日、イベント会場内や各店の写真を撮影します。（店舗名や出店者様の顔なども含まれます）予めご了承ください。撮影した写真は、ホームページやSNS、その他当日や次回以降の広報等で使用する場合があります。

●出店者情報の取扱いについて

事務局では出店申込者等からご提供いただいた情報については、当イベント及び府中市又はまちづくり府中が実施する事業についてのご案内の際に利用し、それ以外には利用しません。万一、当該目的以外で利用する場合には、必ず事前にお知らせいたします。また利用目的に照らして不要となった情報については、速やか且つ適正に廃棄いたします。

お申込み・お問合せ

まちづくり府中

〒183-0022 東京都府中市宮西町 2-8-3 野口ビル2階
TEL 042-370-1960（平日 9:00-17:30）FAX 042-370-1785
E-mail: info.kitekitefuchumarche@gmail.com

反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約

1 私(個人・法人・団体)及び共同出店者、または販売を行うスタッフ(従業員等)は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明いたします。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員又は暴力団員でなくなってから5年を経過しない者
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 総会屋等
- (6) 社会運動等標ぼうゴロ
- (7) 特殊知能暴力集団等
- (8) その他前各号に準ずる者及び団体

2 私(個人・法人・団体)及び共同出店者、または販売を行うスタッフ(従業員等)は、現在又は将来にわたって、前号の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明・確約いたします。

- (1) 反社会的勢力によって、その経営を支配されている関係
- (2) 反社会的勢力がその経営に実質的に関与している関係
- (3) 反社会的勢力を役職員や顧問としたり、反社会的勢力に紛争解決の依頼や相談をしたりするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- (5) 役職員又は経営に実質的に関与しているものが、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係

3 私(個人・法人・団体)及び共同出店者、または出店を行うスタッフ(従業員等)は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約いたします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴会の信用を棄損し、又は貴会の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

4 私(個人・法人・団体)及び共同出店者、または出店を行うスタッフ(従業員等)は、上記各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、まちづくり府中より出店停止・拒絶を受けても異議を申しません。これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。また、上記各項のいずれかに該当するか否かの確認のため、まちづくり府中が専門機関(府中警察署)に照会することについて同意します。

以上